

あなたに合ったデイサービスで気軽に運動！

通所型サービス A 利用してみませんか？

通所型サービス A（緩和した基準によるサービス）って何？

住み慣れた自宅・地域で自立した生活を送ることができるよう、
運動や外出・交流をとおして、
体と心の健康を保つことを目的としています。



デイサービスには行きたくないけれど、
体を動かしたり、仲間を作って交流したりしたいという思いはありませんか？

通所型サービス A はそんなみなさんの思いに応えるサービスです。

スポーツジム等に通い、
気軽に運動・交流をして健康に過ごしましょう！



利用できる人

- ・ 要支援 1、2 の認定を受けた方
- ・ 総合事業対象者

利用料金

1 回 305 円
週 1 回の場合の上限額 1,318 円
週 2 回の場合の上限額 2,702 円
※金額は 1 割負担の場合です。
週 2 回利用できるのは要支援 2 の方のみです。

詳しい内容を知りたい、利用を希望される方は下記へご相談ください。

五所川原市 福祉部 地域包括支援課 ☎0173-35-2111